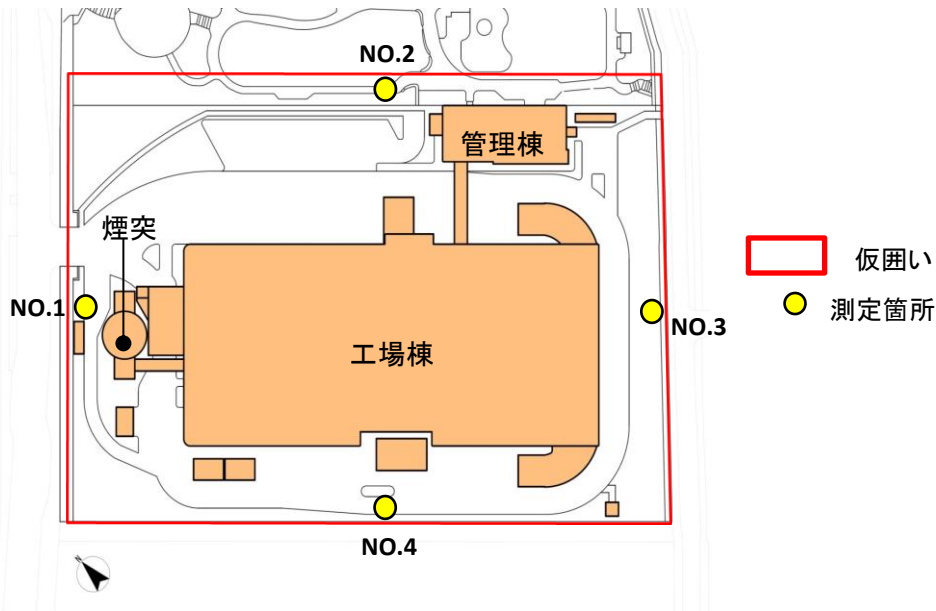


目黒清掃工場建替工事 アスベスト濃度測定結果

1 測定箇所



2 測定方法

アスベストモニタリングマニュアル(環境省 平成29年7月)に基づき測定

3 測定結果

単位:本/L

区分	測定日	NO.1	NO.2	NO.3	NO.4
解体工事完了	平成30年10月2日	不検出	0.17 (総繊維本数)	0.17 (総繊維本数)	不検出
解体工事中	平成30年9月3日	不検出	不検出	不検出	不検出
	平成30年8月1日	不検出	不検出	0.22 (総繊維本数)	不検出
	平成30年7月2日	0.17 (総繊維本数)	不検出	不検出	不検出
	平成30年6月4日	0.45 (総繊維本数)	0.17 (総繊維本数)	不検出	不検出
	平成30年5月1日	不検出	0.17 (総繊維本数)	0.17 (総繊維本数)	不検出
	平成30年4月2日	不検出	不検出	0.34 (総繊維本数)	0.17 (総繊維本数)
	平成30年3月5日	0.34 (総繊維本数)	不検出	0.28 (総繊維本数)	0.17 (総繊維本数)
	平成30年2月5日	不検出	不検出	不検出	不検出
	平成30年1月5日	0.59 (総繊維本数)	不検出	不検出	不検出
	平成29年12月5日	不検出	不検出	不検出	不検出
解体工事前	平成29年11月6日	0.28 (総繊維本数)	0.17 (総繊維本数)	0.9 (総繊維本数)	不検出

(注1) アスベストモニタリングマニュアルに基づき、総繊維本数が1本/L以下の場合、アスベストの計数を行いません。

(注2) 本工事に適用される基準等はありませんが、参考として大気汚染防止法における石綿を取り扱う施設の敷地境界規制基準は、10本/Lになります。

(注3) 不検出とは、定量下限値(0.15)未満を示します。